令和８年（フ）第７２７号
千葉県松戸市常盤平２丁目23番地　常盤平団地１街区５棟105号
債務者　三上久美子
1　決定年月日時　令和８年９月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永棟　琢也
4　破産債権の届出期間　令和８年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月30日午前10時20分
6　免責意見申述期間　令和８年11月27日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和８年（フ）第７６３号
千葉県松戸市栄町１丁目69番地の18
債務者　髙松　　猛
1　決定年月日時　令和８年９月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　要介
4　破産債権の届出期間　令和８年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月30日午後２時20分
6　免責意見申述期間　令和８年11月27日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和８年（フ）第７６７号
千葉県柏市南逆井２丁目18番13号
債務者　三浦　博之
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　悠里
4　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月30日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年11月27日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和８年（フ）第１９６号
神奈川県横須賀市芦名１丁目21番７号
債務者　鶴蒔　英紀
1　決定年月日時　令和８年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　由佳子
4　破産債権の届出期間　令和８年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月３日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

令和８年（フ）第６７７号
千葉県流山市おおたかの森西１丁目28番地の21　シャルマンおおたかの森202
債務者　秦　　将貴
1　決定年月日時　令和８年９月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　博雄
4　破産債権の届出期間　令和８年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月７日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年12月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和８年（フ）第３１６号
静岡県浜松市中央区呉松町3631番地の１
債務者　宮木　雄大
1　決定年月日時　令和８年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三和田健介
4　破産債権の届出期間　令和８年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和８年（フ）第２０８号
神奈川県三浦市南下浦町上宮田3439番地３　サンコートマホロバ３－1001
債務者　秋山　正二
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

令和８年（フ）第８９号
広島県呉市阿賀北１－15－45　呉みどりヶ丘病院、住民票上の住所広島県世羅郡世羅町大字本郷823番地４
債務者　溝手　敏明
1　決定年月日時　令和８年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　達也
4　破産債権の届出期間　令和８年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
広島地方裁判所呉支部

令和８年（フ）第１４５号
宮城県東松島市赤井字川前四165番地１
債務者　高橋　文明
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦健太郎
4　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年11月９日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和８年（フ）第５５９号
千葉市若葉区千城台東２丁目29番６号
債務者　永田　里紀
1　決定年月日時　令和８年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　貴大
4　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第２６９号
千葉県富里市十倉288番地66
債務者　本吉　　進
1　決定年月日時　令和８年９月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　丈雄
4　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

令和８年（フ）第９８号
宮崎県都城市山之口町富吉725番地
債務者　原口六月子
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　直哉
4　免責意見申述期間　令和８年11月５日まで
宮崎地方裁判所都城支部

令和８年（フ）第９０号
宮崎県都城市都原町26番地１　都原団地Ｒ６－403、前住所宮崎県都城市蓑原町8810番地17　プリムベリー明和Ｇ棟
債務者　花田　里紗
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田建太郎
4　免責意見申述期間　令和８年11月６日まで
宮崎地方裁判所都城支部

令和８年（フ）第１４１号
宮崎県延岡市出北３丁目35番３号
債務者　土井　涼太
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　文美
4　免責意見申述期間　令和８年11月６日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

令和８年（フ）第５２９号
大阪府泉佐野市泉ケ丘４丁目10番３号
債務者　小田　高平
1　決定年月日時　令和８年９月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小美野達之
4　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和８年（フ）第２０１７号
大阪市浪速区日本橋東３丁目16番29－504号
債務者　黒見　紗希
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　正芳
4　免責意見申述期間　令和８年11月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部